



野生動物の対策について

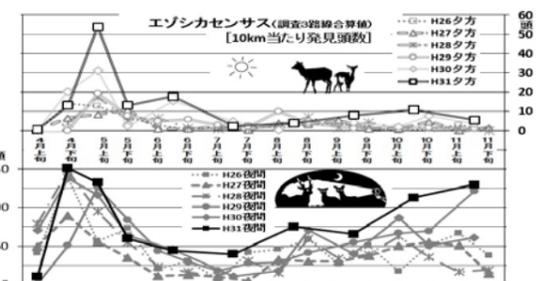
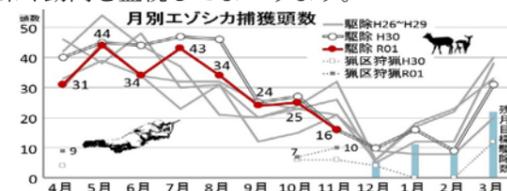
村内の野生動物に関する情報をお知らせいたします。

☎ 林業振興室 ☎ 56-2174

エゾシカ

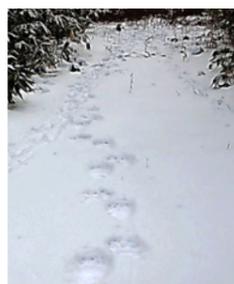
村内で11月に捕獲したシカは、駆除16頭と狩猟10頭でした。減少傾向ですが、過去数年来の安定的な季節変動に大きな変化はありません(上下図)。一方、農地のシカ出現頭数(下下図)は、春から夏は概ね平年並みですが、秋以降はやや高めで、二番収穫後の草地利用が増えている可能性があります。生息数の単純な増加ではないと考えていますが、季節移動の形が変化しているのか、森林内の餌資源が減少し始めたのか、背景も含めてまだはっきりしていません。

当面、捕獲の手を緩めないよう維持しながら、注意深く動向を監視してまいります。



ヒグマ

11月以降、12月上旬現在まで、森林内で足跡が観察されていますが、市街地周辺や一般道沿線では活動情報はありませぬ。通常、12月中頃には順次冬ごもりを始めているものと思われます。まれに真冬の間も活動がありますので、ヒグマやその足跡などを見たらお知らせください。情報を蓄積し、ヒグマの生態への理解を深めながら、有事に備えてまいります。

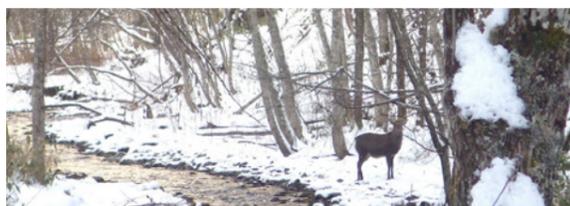


雪上のヒグマの足跡 (字双珠別12月)

来月号では1年間の調査データの集計結果について、ご紹介する予定です。

占冠村猟区について

今期11月のガイド付きシカ猟は7件、計13日間の利用がありました。この間も事故、違反等のトラブルはありません。次第に捕りづらくなる季節ですが、まずは安全を最優先に対応してまいります。



こちら駐在所です

☎ 占冠駐在所 ☎ 56-2110

違法・迷惑駐車は、次のような危険や障害の原因となります。やめましょう、みんなが困る、迷惑駐車。

(1) 道路を狭くして通行の妨害になります

違法駐車があるために、交通渋滞を引き起こし、スムーズな車両走行ができなくなることがあります。また、歩道上駐車は歩行者の通行を妨げます。

(2) 緊急車両の活動を妨げます

狭い道路に違法駐車があるときは、ほかの車両が通行不能となります。特に、消防車や救急車などの緊急車両の活動を妨げ、人命救助に重大な影響を与えます。

(3) 除排雪作業の障害となります

違法駐車が除排雪作業の妨げとなり、住民に迷惑をかけ、生活にも重大な影響を与えます。

生涯学習の窓

教育・文化・スポーツのホットな情報をお届けします。

親子スキー教室を開催します

毎年恒例の小学生を対象とした親子スキー教室が今年も行われます。3月に行われる村民スキー大会に向けて、冬休み中に短期集中レベルアップをめざしましょう。

日時 令和2年1月14日(火)・15日(水)
13時30分から15時30分まで

場所 国設占冠中央スキー場

対象者 村内小学生とその保護者

申込み 1月10日までに占冠村公民館(56-2183)までご連絡ください。

※スキー場のコンディションや天候により中止になる場合もありますので、事前にお申込みください。

指導者 占冠村スポーツ推進委員・占冠スキー連盟



令和元年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の公表について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(昭和31年法律第162号)第26条第1項の規定により、令和元年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価(平成30年度事業分)について、次の場所で公表しますのでご覧ください。

公表場所 占冠村コミュニティプラザ図書室、トナムコミュニティセンター図書室

図書アンケートにご協力いただきありがとうございました

11月に、今後の図書室運営や子どもの読書習慣定着などを目的に策定する読書活動推進計画の参考とするために、図書アンケートを実施させていただきました。

皆様のおかけをもちまして、多くのご回答いただきました。皆様からいただいた貴重な意見は今後の図書室のために活用させていただきます。ありがとうございました。

また、抽選で図書カードが当たった方には、既に12月中旬に図書カードを進呈させていただきました。

